

令和4年度第2回小田原市文化財保護委員会 会議概要

日 時 令和4年11月2日（水）午後2時～午後3時15分

場 所 小田原市役所6階 601会議室

出席者 文化財保護委員

相澤委員（委員長）、勝山委員（副委員長）、岡本委員、吉良委員、松蔭委員、
吉田委員、岩橋委員

※欠席委員 大谷津委員、平田委員、鳥居委員

小田原市

柳下教育長

文 化 部：鈴木部長、小澤副部長

文化財課：湯浅課長、長谷川副課長（文化財係長兼務）、小林副課長（史跡整備
係長兼務）、大島主査、三浦主査、三戸主任、鳥居主任、劔持主事

1 開会

2 教育長あいさつ

3 議事

（1）報告事項

ア 令和4年度3月15日付 国指定史跡小田原城跡の追加指定について

事務局説明

資料アに基づき説明

令和3年12月17日に開催された文化審議会の答申を受け、令和4年3月15日付で国指定史跡小田原城跡の追加指定がなされた。史跡「小田原城跡」は昭和13年の初指定から通算して第13次の指定である。追加分200.66平方メートルを加え、全体の指定面積は303,498.80平方メートルになった。

概要は次のとおり。城山地内の個人住宅新築に伴う令和元年・2年の発掘調査において、近世屋敷地の下層から、築山と石組遺構からなる戦国期の庭園跡が発見されたことによる。石組遺構は安山岩の側石（がわいし）で形を造り、内部に板石や玉石を敷く構造だった。2ページの写真をご覧いただくと、その様子がよく分かると思う。主な遺物として戦国時代のものとしては陶磁器やかかわらけが見つかっている。市内における戦国期の庭園跡は小田原城御用米曲輪に続く発見であり、小田原を本拠地とする戦国大名北条氏の作庭の系譜や庭園文化を考える上で非常に重要な遺跡であることから、追加指定されたものである。

質疑

委員

写真にあるような狭い面積でピンポイントとなる遺構のようだが、広がりについてはどのようなことを考えているか。

事務局

この周辺はすでに宅地化が進んでいて広がりの確認しづらい場所であるが、現地を詳細に観察すると、この場所と比較的同じレベルの平場の範囲がある程度認められる。ここは江戸時代の末期、二宮金次郎にも縁がある服部幸太郎という小田原藩士の屋敷になる。

遺構としての範囲と形がとどまっているという感触を持っているので、それを1つ手掛かりにして、今後、関連の遺跡が出てくるのかどうか注意して周りを見ていきたいと考えている。

委員長

この場所は、また埋め戻すということになるのか。

事務局

この場所は結構深く1 m7, 80cm位ある。周辺が宅地ということもあり、空けておくと痛んだり、周りに影響を及ぼしたりすることがあるので、調査終了後に埋め戻しをした。

委員

今のことに関連して他のところにも言えるのだが、埋め戻すのはやむを得ないが、その遺跡が訪れる観光客や市民にとってどういう状態なのか、小田原城のどこの部分か、発掘調査時の写真を使って分かりやすい説明表示をしていただきたい。

事務局

この場所については、来年度以降実施設計等をし、最終的には公開することを考えている。また他の史跡地域に関しては、管理者である小田原城総合管理事務所で看板等を設置し、訪れた方に分かりやすい説明表示をすることを進めているので、しっかり協力していきたい。

委員

分かりやすくということに対して大変恐縮な指摘だが、管理事務所と文化財課が個別に立てた看板があるが、それぞれ説明の展開や全体表示をした部分に統一感がなく、特に小田原城の場合は、看板を見ている方自身が城跡のどこにいるのか分かりづらいものがある。説明内容も長短まちまちなので、なるべく簡潔で有効な表示の基本パターンをきちんと構築していただけたらと思う。

事務局

参考にして進めたいと思う。感謝申し上げます。

委員長

長い期間に都度立ててきたので、統一感をもった様式とするのが難しかったと推察する。新たにやり直す機会があれば、是非表示方法を検討していただきたい。

イ 埋蔵文化財調査の概要について

事務局説明

資料イに基づき説明

城山一丁目で実施していた個人住宅新築工事に伴う発掘調査で、前方後円墳が確認された。

今回見つかった古墳は、墳丘（ふんきゅう…土が盛られた部分）は削られていたが、周溝（しゅうこう…古墳の周りに掘られた溝）が前方後円墳の形をしている。3、4ページの写真に白い補足線を引き分かりやすく示した。想定される墳形は5ページのとおり。

また、6ページの写真にあるとおり、祭祀をする際やお墓に用いられる底部穿孔土器（ていぶせんこうどき…底に穴を開けて日常には使えない状態にした土器・埴輪の原型）が多数出土している様子も、前方後円墳である根拠となる。

出土している遺物から、3世紀末（古墳時代初頭）の古墳と考えられ、神奈川県内では海老名市の秋葉山3号墳に次ぐ2番目の古さである。

市内では、初めて前方後円墳といえる遺構である。小田原やその周辺地域には、前方後円墳を造ることができる有力者は存在していたはずだが、これまで明確な遺構は確認されていなかった。前方後円墳は、ヤマト王権の影響の強い古墳であり、今回の発見は、小田原と周辺地域のヤマト王権との関係など、古墳時代初頭の歴史解明に大きく寄与するものと評価している。

引き続き、7ページには市立病院建設に伴う発掘調査で見つかった、鎌倉時代の遺跡の概要を記した。

遺構として掘立柱建物跡や方形竪穴状遺構が発見され、中国製の陶磁器の他に骨なども出土した。

7ページの地図の中央を走る県道を挟んで左側、西隣の「おだわら総合医療福祉会館」建設に伴う発掘調査では同時期の墓が発見されており、今回発見された掘立柱建物は、墳墓堂などの宗教施設である可能性がある。遺構の配置の詳細は8ページで確認していただきたい。

以上の遺物・遺構の確認状況から、この地は鎌倉武士の拠点空間であった可能性が指摘できる。市内には多くの鎌倉御家人の拠点が存在したと想定されているが、その存在が考古学的に確認できたのは初めてであり、貴重な発見であると評価している。

なお、鎌倉時代の遺跡調査が終了の後、この調査地点では、引き続き古代・古墳時代の遺跡調査を行っている。

質疑

委員

新聞で見てうる覚えだが、3世紀ヤマト王権の土偶と担当学芸員の談話に書かれていた。現

場に立ち会われた北條教授の見立てでも、ヤマト王権の承認がないと前方後円墳は造れないという理解でよろしいか。

事務局

委員が詳しいと思うが、一旦事務局からお答えする。古墳時代というのは前方後円墳体制という言い方も研究者の間ではあり、前方後円墳が政治的な秩序の頂点にあり、その下に円墳、方墳、前方後方墳というヒエラルキーがあると理解されている。

これは、ヤマト王権から地方の豪族がどの程度のステータスにあるか認められる象徴として造ることを許されたと言われている。3世紀の末は、そうした体制が生まれて間もない頃である。最近の古墳から出土される鏡の詳細な研究からすると、前方後円墳を造る体制が整い始めるのが今まで4世紀とされていたものから、もう少し3世紀に食い込んできている。

邪馬台国の卑弥呼が魏から鏡をもらう239年から4世紀の前方後円墳にどう繋がるかが考古学における重要な課題だったが、それが段々と埋まってきているという状況の中、こうした前方後円墳の発見は、小田原にとっても貴重であると評価している。

委員いかがか。

委員

特段の補足はない。

委員

前方後円墳や前方後方墳、その前段階にある形の古墳の分布で言うと関東が多い。前方後円墳でも初期のハマグリ、ホタテ貝みたいな貝の所、前方後方墳で非常に短いものなどは、規模が大きいものは河内平野など関西だが、数だと関東の方が多ということからすると、必ずしもヤマト王権の承認もとの古墳ということが言えるのか、それが今の考古学界の常識なのか分からないが、素人が持つ疑問である。

委員長

これから報告書等を作られる際には、そうした視点も考慮してほしいと思う。専門家の方々が集まって協議されると思うので、それに期待したい。

それでは中世のこの御家人の館についてはいかがか。これまで、あまり発掘調査で出ていなかったとのことだが。

委員

この内容は、今年の発表会で発表されるつもりか、来年になるのか。

事務局

市立病院で発掘されたものについては、来年度の遺跡発表会で発表することになる。

委員

今年は鎌倉殿が話題になっているが、発表の時期がずれてしまって残念だ。

事務局

こちらは5社の新聞社に取り上げていただいた。現在は、中世が終了し古代から古墳時代の調査を行っているところだが、過去の周辺調査でもかなりの成果が出ている場所なので、今後、そうした成果の可能性も含め広く周知していきたい。

委員長

ご説明のとおり、市民の方々への最新情報の公開には意を尽くしていただきたい。

ウ 台風14号による史跡の被害について

事務局説明

資料ウに基づき説明

今年9月に日本列島を襲った台風14号は各地に爪痕を残した。本市においては9ページの地図にある黒丸箇所①～③のとおり大きく3か所で史跡が毀損した。①は城址公園内のこども遊園地南側に位置する堀切で、10ページの写真をご覧くださいと、法面に堆積していた表土が崩落している様子がお分かりになると思う。

②は小峯御鐘台大堀切西堀の北側法面が崩落している様子で、③は石垣山の井戸曲輪内で落石した様子である。それぞれ安全性確保のための対応は終えており、来年度に向け復旧に係る予算要求等を行う予定である。

質疑

委員長

3ヶ所で落石や崩落があったという報告だった。①は自然の傾斜地、②は現代の石積みと造成地と見える。③は古い石積みからの落石か。

事務局

③は石垣山での落石で、写真左上の木の根元にあったものが落ちたと考えられる。ただし、本来、井戸曲輪内のどこにあったものかが分からないので、現在、来訪者の邪魔にならないよう端に寄せて置いてあるのが現状である。

委員

位置図の②は黒丸で示している箇所が被害を受けた場所か。

事務局

ご指摘のとおり。

委員

ここには、こうした状況のものはなかったと記憶しているが、これは三段堀りの部分ではないのか。

事務局

埋まってしまった西堀があり、その東側に民地の畑があるが、その間の段差の一部の面が崩落した。

委員長

小田原城のような広い範囲の史跡では、色々なことが起こるのは致し方ないと思う。景観等に特段配慮した復旧には大変な予算が必要であるが、なるべくでも戻すようなことが出来る方策があれば、将来的に考えていただきたい。

委員

しばらくこのままにせざるを得ないということか。

事務局

①と②に関しては、これ以上崩落しないようブルーシートをかけて養生している。②に関しては、土砂が隣地の畑になだれ込んでしまっているのので、その除去とこれ以上崩落しないような応急の対策工事を11月中に始めたいと思っている。①②共に来年度以降に実施設計を行い、どのような工事が出来るかという検討を行い、さらにその次年度以降に対策工事を行えばと考えている。

委員

①は二宮神社の北側と遊園地の間の手前が写真に写っているが、水が溜まっているところが堀で、これが障子堀り伝承地ということだろうが、その奥の方にやや傾斜の所が今の星槎トンネルの方から上がれるように本来はなっているのだが、現在、柵に鍵をかけて閉じたままになっている。それで篠竹が大量に生えている状況にある。前回も申し上げたが、その場所は柵をするが毎日一定時間開けたり閉めたりして管理するという事になっている。

そこから入れることで、小田原城の遺構である堀を案内するときのルートになる。しかし、柵が閉じていると一番効率的なコース取りができず、迂回しなくては回れないということで、崩れた被害を憂いてる時に大変恐縮だが、ついでにその点も検討していただければと思う。

草に覆われているところも本来は道が出来ているので、最初に管理を始めたとおり、除草、施錠管理、篠竹の仮払い等を行い、市が表面管理としてチェックできるようにする。現在は誰

も入れず通行止めになってしまっており、遺構の状況を正確に把握できていない。管理をしっかりと行うことが史跡の保存にも繋がると考える。

事務局

小田原城総合管理事務所が主に管理している場所なので、安全と遺構の保護を両立させるにはどうすればいいのかを相談していきたい。

委員

保護はさることながら、本来は施錠をしっかりとやるということがスタートであり、散策路として使えるはずのものが今は全く立ち入り禁止の草ぼうぼうなので、これは結果的には遺構の保存には繋がるものの、少なからず市民、そして観光として城を目当てに来て、見ようと思っただけに堀に降りられ、ここは障子堀りという全国でも非常に珍しいしっかりした名勝の伝承地という説明がしたい。しかし入れないから、遠く二宮神社との間を渡す橋の方から、「あちらがその場所である」という案内になってしまっている。そういう意味でもお考えいただけるとありがたい。

エ 登録有形文化財について

事務局説明

資料エに基づき説明

現在、小田原宿なりわい交流館の名で観光回遊拠点として活用しているこの建物は昭和初期の建設で、もともとは漁網店として小田原の漁業を支える存在だった。その後、所有者が変わっていたものを本市が建物を保存するために平成11年に取得・改修したものである。特徴・評価の欄に記載のとおり、「出桁造」という町屋の特徴が現れたつくりを持ち、歴史的景観を伝えるという評価を受けた。すでに答申をされているので、遠からず来年の初めまでには登録される予定である。

続いては、情報提供があったばかりで資料のご用意はない。プレスへの情報解禁が今月18日（金）の午後5時になるので取扱注意で願います。18日の文化審議会において、「松永記念館 無住庵」が登録の答申を受ける見込みである。ご存じのとおり、電力の鬼と称された松永安左エ門が昭和30年頃建てた田舎家風茶室であり、ご本人没後に移築されていたが、平成29年に市へ寄贈され、令和2年に現在の場所へ移築復元したものである。

この2件が登録されると、建物単位では、市内27件目の登録有形文化財となる。

次に、こちらも資料はないが、登録有形文化財の山月（旧共寿亭）に動きがあったのでご報告する。元々は実業家であった大倉 喜八郎の別邸として建てられ「共寿亭」と名付けられた建物で、所有者変遷の後、割烹旅館「山月」として営業されていたが、ここ長らくは居住・活用ともにされていなかった。今年に入り、学校法人光和学園信州スポーツ医療福祉専門学校が取得し、すでに登記は済んでいる。

新しい所有者の代理人から、本市や地元の自治会長等に説明があったところによると、当面、外観・風情を生かし料亭などでの活用を目指しているとのことで、8月に文化財課で内装工事の現場を確認した。情報を共有して構わないとの了解を得ているのでご報告した。

質疑

委員長

3番目の案件の新所有者は文化財に理解のあるような方で、料亭にされるということか。

事務局

学校法人という名称で受けるイメージ以外にも手広く事業をされている方で、小田原以外でも古い建物を利活用した取組をされているようだ。8月に現地視察した際には、外観を守りながら作業を進めているかという点も確認してきたが、建物をしっかり一般の方にご覧いただく観点での活用を考えているようだ。

委員長

私有財産は中々立ち入れないというところもあるかもしれないが、利活用の方向性はしっかり見守ってほしい。建造物なので、委員からご意見はないか。

委員

市内に27件の登録有形文化財があるというのはすごく多く県内の断トツである。こうして指定していただけるのはありがたい。最後の案件は、学校法人が何故副業を手掛けるのかと思ったが、説明を聞いてなるほどと感じた。学校法人の名前をもう一度確認したい。

事務局

失礼した。信州長野県にある「学校法人光和学園信州スポーツ医療福祉専門学校」である。この名称だけ見ると何故と思われると思うが。

委員

これまで小田原市との関係は全くなかったのか。

事務局

直接の関係はない。ただ、県内の自治体で類似の事業を営んでいると聞いている。

委員

物件が売りに出てそれを買われたのか。

事務局

ご指摘のとおり。

委員長

建物が残って良かったと思う。下手すると知らぬ間になくなってしまったということもあり得るので、保存・活用してくださる方に売却されたということは良い事例だった。

委員

最近、全国的に展開されている事業で、古い民家などをホテルにすることが盛んに行われているが、これはそうでないとホッとしている。できれば小田原の企業なり所有者がとも思うところだが、とにかく残った。

委員長

では、あとは保存の面で今後もコンタクトを取りながら続けていただければと思う。

オ 文化財の基礎調査について

事務局説明

資料オに基づき説明

8月に二日間かけ、市指定文化財の登録について本委員会に諮問している総世寺の「十王二使者図」ほか、「十三仏図」「涅槃図」について、委員長にお越しいただき調査を行った。資料の報告書は委員長の作成である。16ページから20ページまでの資料写真は委員の皆様も初めてご覧になるものと思う。「十王二使者図」についてはこれまでの委員会資料に付けているので割愛した。

なお、総世寺では宝物殿を整備中とのことで、今回は五百羅漢の玉寶寺にて調査を行った。来年に予定している第3回の委員会では、委員の皆様にも現地で「十王二使者図」の実物をご覧いただきたいと考えているので、よろしく願います。

それでは、委員長から所見をお伺いできればと思う。

委員長

簡単に報告する。以前、小田原市とともに市史を編纂した時に、私も委員に加わって文化財調査をした。その際、かなりのものを発見できたが、総世寺さんは色々なご事情があり調査ができなかったという経緯がある。十王図があることも分かっていたがという状況にあったが、今回事情が変わり調査できるようになったところ、十王図の他に十三仏図と涅槃図というものが新たに出てきて、これは文化財として非常に貴重なものであるなということ、十王図も含め市の指定に十分値するものではないかなということを感じた。いずれも中世に遡るものである。特に涅槃図は大久保氏が寄進したという箱書きもあり、大森氏と関係があった地元の寺が

古い伝統を伝えて来たという歴史的にも由緒のあるものだと思う。

十三仏図は残念ながらすべて横が切れていて残念だが、こうしたものも追々指定にして修理ができればいいなというふうを考えている。そういうことで、いずれも市の指定文化財の候補になり得るようなものであるということだけ本日はご報告させていただく。

質疑

委員

今、絵の修復に言及されたが、左右対称に修復するのか。

委員長

少しの欠落みたいなものだったら、現図を傷めない程度に筆を入れるということもあるが、これだけ大きな空白部に描き足してしまうと全体のバランスが崩れてしまうので、目立たない、原紙の紙と同じ色のものを添えるということになると思われる。それは、修理の専門の方とも協議が必要である。ただし、現状は傷みが進んでしまうような緊急性はないので、将来的に修理を検討するということになると思われる。

委員

もう1点、総世寺の状況を確認したい。

事務局

今回の文化財は総世寺に由来し総世寺所蔵のものだが、こうした寺宝をしまえるような場所を現在整備されているというお話を伺っており、同じご住職が管理されている玉寶寺において拝見した。

委員

総世寺さんは収蔵庫を造っているのか。

事務局

置き場所を本堂付近にしっかり確保するための整理なのか、外にそれなりの建築物を造られるのかということまでは聞き及んでいないが、いずれは総世寺に由来するものは総世寺で保管する意向であることは間違いない。

委員

今、門の右脇に蔵があるが、あれを修築するという事ではないのか。

事務局

承知していない。

委員長

皆さんにも実物や状況などをご覧いただき指定の運びになった際には、お寺さんとも協議をして環境の良いところに保管していただけるよう留意してやっていく必要があると思う。

カ 文化財の普及・公開事業について

事務局説明

資料カに基づき説明

第1回の委員会で本年度の事業予定をご説明したが、そのうち、普及・公開事業に係る事業の実績と予定、関連事業についてご報告する。まず21ページは「身近にある小田原の遺跡」である。小学生の夏休みを含む期間で、小田原地下街「ハルネ」でパネル展を実施し、うち二日間はギャラリートークも行うことで、子どもの頃から地域の遺跡・文化財への関心を高めることをねらいとした。

22ページは「小田原城見学会」である。予約盛況であったため、各回30人ずつの定員に増やしての対応となった。市民をはじめ小田原城への関心が高いことが現場の肌感覚でもよく分かった。

23ページは「小田原の縄文人」と題した「最新出土品展2022」で現在も会期中である。会場は郷土文化館。同時開催である「松永記念館特別展」とともに12月11日まで開催しているので、ぜひ足をお運びいただきたい。また、見づらくて恐縮だが、下段に記載の関連行事として、今月、「遺跡調査発表会」と「遺跡講演会」をそれぞれ実施する。

24ページは「文化財建造物 秋の観覧会」である。コロナ禍の影響が大きかった昨年度より多くの来場者を見込んでいる。

25ページからは市または教育委員会主催ではない催しを掲載した。長興山紹太寺の文化財一般公開は10月29、30日の両日で行われ、市も展示をお手伝いした。200名近い観覧者があったと伺っている。

26ページは「小田原市民俗芸能保存協会」による「後継者育成発表会」で、市が事務局を担っている。3年ぶりの開催となり、各団体とも張り切っているので、委員の皆様にもぜひお越しいただきたい。

質疑

委員長

色々な公開事業があり、紹太寺さんもされたとのこと。200名くらい来られたとのことで大変だったのでは。

事務局

二日間で公開された。ウォーキングの格好をされた家族連れも見受けられた。

委員

先日、NHKの夕方のニュースでやっていたが、外国人が入国できるようになったので、小田原城にも外国人の観光客が押し寄せていたとのこと。たまたまかもしれないが、外国人観光客が来る筆頭の所に小田原城があるという形で報道されており、良かったと感じた。

委員長

改めて考えると、東京近辺でこうした天守閣がある城はなく、箱根の人気にもあやかっただけで人が増えたのだろう。文化財建造物秋の観覧会は例年と同様の催しか。

事務局

コロナ禍でも続けてきた。先ほどお話しした登録有形文化財や「小田原ゆかりの優れた建造物」という制度に認定された貴重な建物を、常時公開していないものも含めて見られる日となるので、それを目当てでお越しになる方がいらっしゃる。

委員長

それからこの民俗芸能の発表会。ずっと以前から小田原市が取組に関わっており非常に重要なことだと思うので、ぜひ続けてほしい。

委員

紹太寺の展示物にある指定文化財の「長興山紹太寺絵図」は普段市が預かっているのか。

事務局

松永記念館という施設でお預かりしている。

委員

これは非常に大きなもので、何が書いてあるのかを見るには展示の上を歩かないといけないぐらいのものだと思う。そのために容易に展示ができず、皆さんが見るができない現状がある。

例えば今の時代、空中からある一定のスパンで映像を撮り、ディスプレイに映写するようなことが出来るはずで、寺にそのデータを渡してあげると、展示なりの周知がしやすいだろうと思う。市の担当部署としてどちらが詳しいのか分からないが、そうした方策を講じておいた方が、今後の資料の記録という面でもよろしいと思う。

事務局

文化財の分野でもデジタル化が進み、前回の委員会でも少しだけお話をしたが、デジタルミュージアムという事業が今年度動いている。今お話の絵図に関しては、その中の対象に含まれていないと思うが、ゆくゆくはさらにデジタル化が進み、多くの方がフリーアクセスで色々な

ものが見られる時代というものが主流になってくるだろう。文化財行政全体の検討課題ととらえている。

委員長

今年度刊行された「小田原の文化財」のためにも綺麗な写真を撮られたと伺っており、今後是非ということをお願いしたい。

(2) 協議事項

ア 市指定文化財新規候補物件（案）について

事務局説明

これは資料をお付けしていない。前回の委員会で3種類の資料をご提示したが、そのうち、十王二使者図、寶金剛寺文書のうちの僧正亮恵本末契状については、皆様から特段の意見がなかったため、このままのペースで進ませていただきたいと考えている。

残りの本小札紫糸素懸威腹巻につきましては、本日ご欠席だが、中世専門の鳥居委員と修正案を協議中である。次回の第3回の委員会で諮問の添付資料としてお示ししてご協議いただければというふうに考えていますので、ご了解いただければと思う。

質疑

委員長

今回は、何らかその現物を見られる機会がつくられるご予定か。

事務局

普段は見られないという意味で、十王二使者図を是非ご覧いただきたいと思っている。鎧については、天守閣に通常展示してあるものなので、何かの機会にお目通しいただければと考えている。

(3) その他

事務局説明

その他として、先ほどお配りした追加資料を基に説明する。

目的は、小田原城跡調査整備委員会という既存の組織の下の部会として設置した。年次計画は令和4年度から基本的には整備が終わるまでというイメージで、9年度以降も線表を引いている。

構成員は、それぞれの分野から5名の専門家にお越しいただいている。具体的には資料裏面のとおり。

主な検討内容としては、屋敷空間としての御用米曲輪の把握ということで、それぞれの検討内容についてご議論いただいているところである。

これまで部会は3回開催しており、今月も1回開催の予定である。検討を鋭意進めて、御用

米曲輪の整備に資するように図ってまいりたい。

質疑

委員

この部会は、御用米曲輪は江戸期の部分を江戸期として復元するという部分も踏まえての戦国期ということか。

事務局

御用米曲輪は北東土塁、北西土塁の復元を完了しており、平場のところは、江戸期・戦国期ともにあるので、それぞれどのように整備していくかということを検討している。江戸期については蔵等があるので、それを表面表示するような方策になろうかと思うが、戦国期とどのように表現を分けるかということが課題であると思っている。

委員

三の丸小学校の海側の土塁とその外側に堀があり、現在住宅になっている。土塁が小学校側からも住宅側からも削られていることに加え、土塁の上にある稲葉時代の松の枝が切り払われるなど非常に寂しい状態になっている。その堀の中にある住宅所有者が引っ越しタイミングで市が購入するリストを6年前か7年前位に事務局からお出しいただいた。定期的に、市が買い取れているか、民地あるいは無住なのかの情報を更新してほしい旨の要望をしたが、その後一度も出されていないので継続していただきたい。

事務局

三の丸小学校の南側にある土塁、その一部が民間に普通財産として貸し出されているという状況は確かである。委員のご指摘では定期的にその状況の報告をということだが、史跡の中の民地はこれ以外にもたくさんあり、特定の部分だけにフォーカスを当てるといことはどうかと考える。買い取りによる状況変化が生じた際には、委員会にご報告をするということではどうかだろうか。

委員

今のお話で、民間の住宅が建っている中で、国指定史跡として市が管理する土地の中で民間に貸し出しているものがあるのか。

事務局

三の丸土塁の南側の住宅地全てが国指定史跡ではなく、土塁の部分だけが指定されている。そこにお住まいの方々に、そうとう昔の経緯だが、市が貸し出している状況が一部あるので契約変更や引っ越しなどの契機を見計らい、再び市で管理していくという形を取りたいと考えている。

委員

土塁の部分は貸し出して、地代を取っているのか。

事務局

ご指摘のとおり。

委員

城内の曲輪の樹木は委員会に諮り検討した上で伐採を行っているが、その一方で、由来も確かな三の丸土塁上の松は近隣住民の意向を受けバツサリ切るといふ取り扱いの違いがおかしいと思っている。松の伐採にしる、土塁が削られたことにせよ過ぎたことを言っているのではなく、三の丸の土塁と堀が整然と見える重要な場所であるという認識のもと、市が買い上げを続けていくのであれば、そうした意識を継続していただくためにも、本委員会に定期的に資料提出し情報を共有することが大事である。その上で時期を見て復元などを検討することが本来の保存と活用だと思ふので、少しずつの積み上げの作業を、将来的な下準備として考えていただきたい。

事務局

史跡小田原城跡については、どこをどう整備していくかを、今後、整備基本計画という形で策定することを考えているので、その中で整備方針をお示しできればと思う。

委員

3年前くらいの計画で示されたのは本丸、二の丸、大外郭で、三の丸が抜けている。

事務局

令和2年度に策定した保存活用計画のことだと思うが、その計画でどのように保存していくかということをお示しした。どう整備していくかは、今後また、整備基本計画として策定するように文化庁からも言われているので、近い将来、その中でお示しできればと考えている。

委員

方法については理解したが、計画づくりに当たる委員が学識経験者であっても小田原に知見を持っていないケースや、地元選出であっても史跡に対する意識があるかどうか、細かいところまで把握しているかというところかなり不確かだと思う。三の丸を外した計画づくりなど、あまりにも意図的すぎる。

事務局

保存活用計画については、小田原城全体のことについて保存の位置付けをするうえで、箇所

別にお示しをしている。意図的に三の丸を外しているということはない。

委員

今のように例えば三の丸の小学校のところに土塁があるとか、その外側に堀があるとか、稲葉の時代に小田原城が本格的に石積みの構造を持つようになったというようなことも含め、小学生の段階でそうした郷土学習、歴史の授業を行い、郷土の文化と伝統に誇りを持てるよう伝えていくことが大事ではないか。日本の歴史の中で小田原が非常に重要な役割を果たしたことが今残る文化財からも言えるわけであり、そうしたことを職員や教員、それから子ども達にどのように伝えていくのかということを考えないといけない。ただ言葉として並べるのは簡単だが、具体的な取組として進めていただきたい。

事務局

小田原には長い歴史があり、様々な地域資源の良さも十分に皆さんご承知かとは思う。そこで文化財行政として、例えば「小田原の文化財」のような冊子が出来れば小学校に配布したり、また、学校の方でも郷土の歴史を学ぶような授業を設けたりしている。郷土文化館などに施設見学に来られている学校もある。また、先ほど話に出たデジタルミュージアムについても、学校の教材として活用するようなことも検討しているので、そうした小田原の良さを、小さいうちから知って学んでもらえるような機会の創出には努めていきたいと考えている。教育長も、地域の歴史などにはこだわりを持っていられるので、そのあたりは教育部とも連携して進めていきたい。

委員

教員の初任者研修の時に、例えば、小田原城の大外郭を一度歩いて知ってもらおうというような企画など。子ども達にも冊子を渡すだけでは理解が足りないと思うので、しっかりした話や映像で補完する。こうしたことをしっかりやっていけば大分違うのではないかと思う。

事務局

第3回委員会の日程は2月を予定しており、また日程調整させていただく。

(閉会)